

## 令和3年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

令和3年11月11日(水)

10時～11時30分

役場庁舎6階 審議会室

### 1. 開会

【事務局】令和3年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。

### 2. 町長挨拶

【杉浦町長】男女共同参画社会の実現は、すべての人が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のため、そして、多様な生き方が選択され、多様な人材がより活躍できるためには、様々な施策が必要であると考えている。委員の皆さまには、それぞれの分野から、ご経験と識見に基づいた多様なご意見を賜り、本町の男女共同参画社会の実現へとお力添えをお願い申しあげる。

### 3. 審議会の設置

【事務局】本審議会は、平成25年10月に施行の、精華町男女共同参画推進条例に規定された、地方自治法第138条4の3に基づく、地方公共団体の附属機関の会議であり、その運用は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき、執行する。本会議は、会議開催の事前告知、傍聴可能、会議結果が原則公開である。

### 4. 役員選出

【事務局】会長の選出は委員の互選であり意見を問いたいところですが、初めての委員さんもおられるので、事務局から、前期の会長である片上様にお願いしたい。

(承認)

会長に片上智嗣様を選任

副会長の選出に、会長より吉井様を推薦される。

(承認)

副会長に吉井美奈子様を選任

### 5. 議事

【片上会長】これより会議を進める。本日の出席委員は12名中7名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会の成立を報告する。

【片上会長】これより議事に入る。「令和2年度男女共同参画進捗状況について」を説明願う。

【事務局】<精華町第2次男女共同参画計画令和2年度進捗状況調査結果、精華町特定事業主行動計画令和2年度進捗状況結果、令和2年度男女共同参画推進状況調査結果について説明>

【片上会長】委員の意見や質問を募る。

【藤田委員】資料1の表は令和2年度から計画を立てた目標だが、その前は計画を策定していなかったのか。

【事務局】平成27年から10年間の計画で策定しており、令和元年に中間見直しを行っております。令和2年度から令和6年度の後期の計画として策定しており、27年度から令和元年度は前期計画として策定している。

【藤田委員】これまでもされていたと思うが、それまでの推移がどうだったのか、上がったのか、後期に向けて補足していかないといけないのか、そういうことがあるのかと思いを質問した。昨年度までの資料があればいただきたい。

【網野委員】精華町で男女共同参画という実態がどのように進んだのか、また町民の意識はどこまで進んでいるのかを、正確に把握する必要があるときに、この資料は参考になると思うが、「精華町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」は町の職員に限定された領域で、資料3も調査対象が限定されている、資料1は比較的広い範囲だが、目標値を掲げ、それがどこまで浸透しているかという数字だと思うが、それが即、精華町において男女共同参画が進んでいるか、意識が進んでいるのか、必ずしも示すものではないのではないかと報告を聞いていたが、調査においてどのように考えているのか、我々としてどのように考えればよいのか。

【事務局】精華町は近隣と少しカラーが違うところがある。例えば消防署も単独で持っていたりと、精華町の特徴である。入庁したころ全国で唯一の女性助役（副町長）であったり、総務部長が女性であったりと、女性進出というものが自然であった。女性議員の割合も過去から高かった町であったので、男女共同を意識することなく、あたりまえのこととしてやってきた。住民の方すべてに浸透させるというご意見でしたが、本町は、高額所得者が多い町であり、逆に言うと女性が家庭におられるという率が高かった。男女共同参画の施策の中では、女性の社会進出が主な行動になるわけだが、町全体から言うと女性が社会に出ているという町ではなく、それを行政側が後押しをして施策をうっても同じ結果が現れるような町ではない。しかし、町としては審議会や委員の男女の割合は常に意識をして、半々に近づく努力をしている。

【網野委員】行政の女性進出は進んでいるが、町の女性の社会進出は遅れているというある意味矛盾しているという話だが、精華町らしい男女共同参画をどのように考えているかという説明とは違っていた。社会教育委員会などで、女性の方の活躍を感じている。男女共同参画が遅れている、遅れていないの評価的な考え方を持っているわけではなく、実態はどうなっているのかという思いで質問しており、批判や評価をしているわけではない。

【事務局】行政として、女性の活躍を阻止するような要因は排除していく立場であり、無理に女性を集めるというのも少し違うと思う。施策の中で女性の意見は重要であるので、その点には門戸を開けるといったイメージでしている。

【寺本委員】初めて審議会に参加するので当たり前のことを質問するが、精華町第2次男女共同参画計画だが、資料1を見ると、計画があり基本方針がある。目標があり達成す

るために12の基本方針がある。12の基本方針をいつまでにどのように達成していけば目標が達成するのか、ということで、行程表が必要になると思う。達成するためのアプローチが、12の基本方針や推進するための16の数値目標だと解釈すればよいのか。

【事務局】令和2年度から6年度までの計画を、令和元年度に後期分として改定をしたが、説明した資料1が数値目標になり、令和6年度までに目標値に近づけていくという流れで進めていきたい。目標値を達成できるよう、単年度ごとに事業を実施していき、数値目標を毎年審議会で報告し、達成度や状況報告をしながら、審議会委員さんのアイデアや意見を頂きたい。

【寺本委員】大目標があり、細かなアプローチがあり、行程表があってという形で進められていくのか。また、そのようなものがあればいただきたい。

【事務局】計画の冊子があるのでお渡ししたい。前期分の資料もあるので、比較していただけたらと思う。

【藤田委員】今回の資料は後半だけのまとめであり、これまでの推移がわからないので見えるようにした方が達成していきやすいのではないかと。前半で達成できているものもあり、目標値を少し上げたところもあるということだが、このまま進めていくのか、もっと違う施策をだしていくべきなのか疑問に感じた。この5年で住民の意識が変わっていったのかは不明だと感じた。

【錦委員】目標値よりもかなり低いものがあるが、去年からコロナ禍で会議や行事、イベントが減っているのでその影響なのか。また、基本方針11に関する事で、ボランティアをいくつもしているが、同じ方がたくさんされている。今後ボランティアを一同に研修をしていこうという話があるが、高齢者中心のボランティアが多いので、次に続く方を育成してほしいと希望している。コロナがいつまで続くか不明だが、地域で活動する人を増やしていくことを町でしてほしいと希望している。

【事務局】参加率が少ないのはコロナの影響で、イベントや講座が開催できていないというところにある。ボランティア養成の数値ですが、福祉分野が実施している研修で、予算化されている事業のみとなっており、社会福祉協議会やボランティア同士でしている講座の数値は反映されていない。ここに挙げている指標は各担当課が予算化された、事業や検診、イベントの部分であり、幅広い数値ではない。ご意見いただいた、ボランティアの数と高齢化の問題については以前から感じているので、福祉分野に意見していきたいと思う。

【片上会長】次の議題に入る。「令和3年度男女共同参画推進事業実施計画について」を説明願う。

【事務局】＜令和3年度男女共同参画推進事業実施計画について説明＞

【片上会長】委員の意見や質問を募る。

【網野委員】事業計画案について、性暴力被害やDVが現実には起きている中で、対策のニーズがあると思うが、男女共同参画事業という中で、ジェンダーの問題や分断社会と言われている中、立場の違う人が協同で参画して社会を良くしていこうという必要性が深まっていると感じている。これだけを見ると、DV対策にさかれているという

印象を持つが、どうなのか。

【事務局】男女共同参画や人権は幅が広い。男女共同参画のイメージとして、女性の社会進出や、DVなど、どれがメインというのではなく幅が広い。議会や社会で、コロナでDVが増えているのではないかという論調もあり、また、発足時、そのようなイメージであったため、そちらにシフトしているところがあったが、今後は意識していく必要がある。現状は議会や、世論もあり今年はこのテーマとしたところもある。貴重なご意見として、今後に反映していきたい。

【寺本委員】精華町が日本の平均よりも、高い目標を設けるという方針であれば、町独特の仕組みや仕掛けがないと、日本の中で精華町の参画が特別進んだとか、違うものになるとは思えない。日本の行政は遅い、一番上が変わらなければ変わらない。社会の中で地域性があるというわけではない。町が平均よりも上に行くとか、平均より早くやるということを目指にするならば、独特の仕掛けや仕組みを作らないといけないと思うが、どうなのか。また、環境推進委員会も出席しているが、ペーパーレスが進められている。データを送ってもらえれば見ることができ、参加もできるが、今回も紙をたくさん使用している。委員会では紙をなくそうとしているので、そのあたりも改善し、事務労力の軽減にもつながると思うが、検討されてみてはどうか。

【事務局】行政が特色がないのは要因があり、民間は特許や実用新案のように真似をさせないようになっているが、行政は先進的な事例や、良い事例があると、問い合わせがありそれに対してすべて公開するといったところがある。男女共同の分野においても先進事例がでると、調査や問い合わせをし、すぐに取り入れたりするので、行政の施策は特色が出しにくい。また国の補助金や交付金の対象事業は同じような内容になり、レベルも同じようになってくる。ペーパーレスの件だが、行政間の会議等では進んできているが、ハード面の問題もあり、対住民の会議ではそこに合わせてもらうことは難しい。

【藤田委員】華創で男女共同参画ミニ通信を見て気付くことがある。夫を主人と言ったり、と昔から日本の文化があり覆しにくいのが、それがおかしいと伝えていく事をたくさんしていただきたい。小学校で、人権学習や男女平等を学ぶが、社会に出ると男尊女卑の部分が残っている。世界的に見ても、女性の地位が低いことに改めて気付くことがある。子どもの頃は勉強しているが、社会に出てからは子育てに追われ振りかえることができないが、おかしいと思うように住民に意識してもらおう講座をもっとしてほしい。役場の方は、男女共同参画の意識が進んでいると思うが、住民全体に意識を傾けてもらえるような講座をしてほしい。

【事務局】参考にさせていただく。推進事業実施計画で、内容は人権啓発課の男女共同参画系の事業の内容になっているので、DVなどが目立っているが、男女共同参画推進事業となると、全庁的に行っているのだから、資料掲載の仕方を工夫していく。

【片上会長】他に意見がなければ、これで議事を終了する。

【事務局】積極的なご意見に感謝申し上げます。時間の関係から、発言いただけなかった場合は事務局まで連絡をお願いします。次回審議会の日程は、後日、調整させていただく。これで令和3年度第1回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。